

【取組の目的】 地域の防災力を向上するとともに、減災対策を計画的に推進し、地震に対する備えを万全にします。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 と 本 市 の 現 状

1 社会の動向

◎ 内閣府の有識者会議が平成24年3月31日に南海トラフの巨大地震について、M9.0の地震規模を想定し、震度分布と津波高の推計値を発表した。それによると、本市の最大震度は“7”で、“11.4m”の津波高となる想定がなされており、本想定内容に基づき、死傷者数や建物などの被害想定を平成24年8月下旬に公表し、当面の対策を進めていくこととしている。

◎ また、大規模広域災害への即応力を高めるため、東日本大震災を教訓に、災害時に自治体間の物資供給や避難者の受け入れが円滑に行われるよう、新たな規定を盛り込んだ「改正災害対策基本法」が平成24年6月20日に可決、成立となった。具体的には要請がなくても、国や都道府県が独自の判断で物資を被災地に送れる仕組みの新設や、被災自治体から住民の受入を求められた市町村に正当な理由がない限り、公共施設の提供を義務付けることなどが挙げられる。

◎ 政府は、東日本大震災を踏まえ、都道府県が「災害対策基本法」に基づいて設置する「地方防災会議」において、女性の参画を拡大させるよう促し、女性の視点を生かした災害対応の必要性を強調している。

◎ 巨大地震による大津波に備え、県、浜松市と、同市創業の住宅メーカーである一条工務店の3者は、同社から受ける300億円の寄附金を活用して、浜名湖から天竜川にかけての遠州灘沿岸（約17.5キロ）に防潮堤を整備することで基本合意し、南海トラフの巨大地震を踏まえた想定への対応を行うこととしている。

◎ 県内で、浜松市と御前崎市がポータルサイト運営会社大手の「ヤフー」と、市のホームページへの接続の集中を避けるための協定を結んでいる。

2 本市の現状（主な取組）

◎ 平成23年度から地域防災力の強化のため、市民と行政のパートナーシップによる地震対策の取組を実施し、「地震対策地域意見交換会」や「地域防災対策会議」など、地域で実情にあった地震対策の取組を実施してきており、平成24年度も実施を継続することで、より地域の実情にあった地震対策の取組を推進していく。

◎ 南部地域から優先的に津波避難ビルの指定や津波避難施設の整備を促進し、平成24年度においても、“命山”や“避難タワー”の整備をはじめ、小・幼・保合同での避難訓練の実施など、南海トラフの巨大地震を踏まえた津波対策を、ソフト・ハードの両面から着実に推進している。

また、津波からの避難路になる橋が地震の揺れで損壊・落下することがないよう、沿岸部の「前川」にかかる五つの橋（古川東橋、大野新橋、笠野橋、前川橋、湊中橋）の補強を平成24年度中に完了できるよう、取り掛かっているが、平成24年8月下旬に公表される予定の内閣府の被害想定を踏まえて、さらなる見直しも含めた再検討を要する状況である。

◎ さらに、気象庁が配信している「緊急地震速報」を受信するシステムを市役所及び市内保育所、幼稚園、小中学校へ整備した。この「緊急地震速報受信システム」を整備することにより、地震発生から強い揺れが来る前に、いち早い危険回避行動を促すことにより、被害の防止・軽減等を図っている。

◎ 長野県塩尻市、山梨県北杜市・大月市と「災害時相互応援協定」を締結し、食料など救援物資の提供、被災者の収容施設の提供、職員の派遣など、早期の被災地支援をスムーズに行う体制を整えており、さらなる締結先についても検討している。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】

評価結果の平均値（A）

2.3

<評価基準>

4: 達成率 ≥ 100・前年比伸び率 ≥ 0％

3: 達成率 ≥ 100・前年比伸び率 < 0％

2: 達成率 < 100・前年比伸び率 ≥ 0％

1: 達成率 < 100・前年比伸び率 < 0％

番 号	指 標 名	項 目	現状値(計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	木造住宅耐震補強工事の実施数【件】	目 標 値	—	520	520	527	527	527	527
		実 績 値	269	399	516				
		達成率	伸び率	—	76.7	48.3	99.2	29.3	
		評 価	—	2	2				
2	★家具を固定している家庭の割合【％】	目 標 値	—	66.2	66.2	66.5	66.7	66.9	67.1
		実 績 値	65.9	59.4	59.3				
		達成率	伸び率	—	89.7	▲ 9.8	89.5	▲ 0.1	
		評 価	—	1	1				
3	★非常持ち出し品を用意している家庭の割合【％】	目 標 値	—	57.4	57.4	57.7	57.9	58.1	58.3
		実 績 値	57.1	60.5	63.2				
		達成率	伸び率	—	105.4	5.9	110.1	4.4	
		評 価	—	4	4				
4		目 標 値	—						
		実 績 値							
		達成率	伸び率	—					
		評 価	—						

【指標に影響を与えた主な要因】

◎ 木造住宅耐震補強助成事業について、国の緊急支援事業に上乗せした金額で助成を実施しており、その効果として、木造住宅耐震補強工事の着工件数増加に影響を与えていると考えられる。（一般世帯90万円、高齢者世帯110万円。）

◎ 非常持ち出し品を用意している家庭の割合は、東日本大震災の影響もあり、市民の危機意識の高まりにより、増加していると考えられる。

2 指標で表すことが困難な成果

◎ 東日本大震災の影響で、市民の危機意識が高まっていることから、地域防災会議をはじめ、防災対策への個人・地域の取組が活発に行われ、地域防災力向上が図られた。

◎ 安定ヨウ素剤の備蓄や放射線測定器の購入を行うとともに、「浜岡発電所情勢連絡協議会」や「市町原子力対策研究会への参画を行い、原子力対策・原子力防災を推進した。

◎ 「液化化被害対策検討会」を設立し、液化化学習会を開催するとともに、「液化化ゾーニングマップ」を作成し、液化化被害の軽減対策の検討を推進した。

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

1 主要事業の評価

番号	主 要 事 業 名	H23 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果			
			有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響	
4.	有効	4.	効率的	4.	影響あり	
3.	概ね有効	3.	概ね効率的	3.	どちらでもない	
2.	一部有効でない	2.	一部効率的でない	2.	影響ない	
1.	有効でない	1.	効率的でない	1.	代替手法がある	
1	自主(連合)防災隊育成事業	2,847	4	4	4	
2	自主防災隊資機材整備事業	38,889	4	4	4	
3	自主防災隊資機材維持管理事業	1,604	4	4	4	
4	防災センター等維持管理事業	1,539	4	4	4	
5	自主防災隊防災訓練用消火器詰替事業	1,353	4	4	4	
6	防災訓練事業	990	4	4	4	
7	災害対策本部・支部資機材等整備事業	21,282	4	4	4	
8	地震防災啓発事業	189	4	2	4	
9	家庭内家具等固定推進事業	2,405	4	4	4	
10	防災バット購入助成事業	0	2	4	4	
11	緊急地震速報受信システム維持管理事業	1,248	4	4	4	
12	防災無線維持管理事業	21,408	4	4	4	
13	防災無線整備事業 【3か年推進計画】	12,097	4	4	4	
14	職員緊急情報連絡システム事業	3,284	4	2	4	
15	同報無線整備事業（同報無線デジタル化事業） 【3か年推進計画】	8,408	4	4	4	
16	避難所・救護所等整備事業	58,659	4	4	4	
17	地域防災計画等推進事業	4,401	4	4	4	
18	津波避難対策事業 【3か年推進計画】	78,295	4	4	4	
19	耐震性貯水槽整備事業	12,882	4	4	4	
20	液化化対策事業	8,715	4	4	4	
21	原子力災害対策事業	0	4	4	4	
22	道路橋梁落橋防止事業（前川） 【3か年推進計画】	0	4	4	4	
23						
24						
25						
評価結果の平均値（B）		3.9	3.9	3.8	4.0	

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値（C） 3.7

番 号	評 価 項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コ メ ン ト 欄
1	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	3					◎ 木造住宅耐震補強助成事業について、平成22年度に緊急支援事業として国が実施した30万円の上乗せした金額（一般世帯90万円、高齢者世帯110万円）を、平成23年度は市の単独費で維持したことから、木造住宅耐震補強工事の着工件数が増加しており、概ね想定どおりの成果が得られた。 ◎ 非常持ち出し品を用意している家庭の割合は、市民の危機意識の高まりにより増加しており、概ね想定どおりの成果が得られた。
2	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	4					◎ 東日本大震災では、住宅耐震化や家具の固定が推進されていた岩沼市などでは、地震の揺れが原因で亡くなった方はほとんどいなかったことから、同程度の地震規模が想定される南海トラフへの対策として、家具等固定のさらなる事業推進を図っていく必要性は非常に高まっている。 ◎ 「緊急地震速報受信システム」や「同報無線のデジタル化」の整備はもとより、メローネットやFM放送の活用等による、多面的な情報伝達網の強化が必要である。
3	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	4					◎ いつ起こってもおかしくない、南海トラフの巨大地震について、“命山”や“避難タワー”の整備をはじめ、小・幼・保合同での避難訓練の実施などにより、自助・共助の意識を向上させ、地震津波対策を早期に実施していく。 ◎ 東日本大震災の影響で、市民の危機意識が高まっているこの時期に、地域防災力強化に係る検討のさらなる充実を図るとともに、企業・NPO・ボランティアなどの連携強化、各種実施計画の整備などに、早急に取り組んでいく。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <<評価基準>> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

取 組 の 評 価			コ メ ン ト 欄
3.3	概ね順調		◎ 南海トラフの巨大地震の被害想定が平成24年8月頃に公表される予定であることから、その想定に基づいた、さらなる地震対策の推進が必要である。 ◎ 東日本大震災以降、市民の地震に対する関心、危機意識が高まっている。地震発生後は「自助」が重要であり、これには、家具の固定や非常持ち出し品の用意など日頃からの備えを十分に行うことが必要である。 ◎ 平成23年度に各地域で開催した「地域防災対策会議」において、自助・共助・公助の仕分けを行いながら、市民・地域・行政の役割分担を整理しており、平成24年度についても、引き続き、同会議の開催により、地域防災力強化のための検討を各地域で実施することで、より地域の実情に応じた整理を行うことが必要である。 ◎ 地域防災計画（原子力編）の策定等による、地震や津波などへの対策はもとより、EPZの範囲拡大を図り、UPZの範囲にある自治体として、引き続き、藤枝市や磐田市等との連携を図り、安全協定の締結など、広域的に中部電力へ働きかけていく必要がある。
	各評価結果の平均値		
	取組指標の 評価結果（A）	主要事業の 評価結果（B）	
2.3	3.9	3.7	

2 取組の基本方針別 今後の展開方向

番 号	取 組 の 基 本 方 針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今 後 の 展 開 方 向
1	地域防災力の強化	継続推進 ➡	継続推進 ➡					東日本大震災を受けて、地域の防災意識は高まっており、災害対策支部職員と、自主防災組織が協力して平成23年度に各地域で開催した「地域防災対策会議」において、自助・共助・公助の仕分けを行いながら、市民・地域・行政の役割分担を整理しており、平成24年度についても、引き続き、同会議による地域防災力強化のための検討を各地域で実施し、より地域の実情に応じた整理を行っていく。
2	より実践的な防災訓練の実施	継続推進 ➡	拡充 ➡					平成23年度に実施した、「市民の感じる満足・不満足度調査」において、地域の防災訓練がマンネリ化しているという結果も出ていることから、浅羽南小学校において、小・幼・保合同で実施した、避難方法や経路を確認するための実践的な津波避難訓練、南海トラフ等の巨大地震に対応した、津波避難場所の整備箇所での訓練など、より実践的な防災訓練の実施を推進していく。
3	家庭における防災対策の推進	継続推進 ➡	拡充 ➡					木造住宅耐震補強助成事業について、30万円上乗せした金額で助成を実施しており、その効果として、木造住宅耐震補強工事の着工件数が増加している。平成24年度は事業の見直しなどにより、家具等固定のさらなる推進を図ること、家具等の転倒による死者や負傷者の軽減を図り、家庭における防災対策を推進していく。
4	迅速な災害情報伝達の推進	継続推進 ➡	継続推進 ➡					地震や津波の被害を軽減するために、迅速かつ正確な情報の伝達は肝要であり、引き続き、同報無線のデジタル化等の整備はもとより、メローネットやFM放送の活用等による、多面的な情報伝達網の強化を推進していく。
5	災害時の円滑な救済・復旧活動の推進	拡充 ➡	拡充 ➡					地域の要援護者台帳等の整備を引き続き充実し、災害ボランティアコーディネーターの養成、市内企業、NPO団体との連携強化を進めるとともに、さらなる「災害時相互応援協定」の締結により、食料など救援物資の提供、被災者の収容施設の提供、職員の派遣など、相互に早期の支援をスムーズに行える体制を整えていく。
6	災害時の各種実施計画の整備	継続推進 ➡	継続推進 ➡					「災害時要援護者避難支援計画」「国民保護計画」「医療救護計画」などに加えて、地域防災計画（原子力編）を策定するなど、速やかな災害復旧を図るため、多角的な視点から市民生活に直結する各種実施計画の見直しや策定を継続して行っていくとともに、具体的なマニュアルの作成も併せて進めていく。

【その他留意事項】

- ◎ 原子力対策として、放射線測定器の貸し出しや自治体間協定の促進、地域防災計画原子力編の策定など、各種対策を充実させ、原子力防災を推進していく。
◎ 液状化対策として、危険度マップの全戸配付や講演会等により情報提供・周知を図るとともに、被害軽減の対策工法など、調査研究を推進していく。